

報道機関各位

医薬品成分を含有する製品の発見について

SNSを通じて購入したダイエット用健康食品を摂取した市民から体調不良の相談が6月7日（火）にあり、当該製品を本市保健環境研究所で検査したところ、医薬品成分の「シブトラミン」「フェノールフタレイン」が検出されたので、お知らせします。

この製品を摂取すると健康被害が起こるおそれがあるため、購入を控えるとともに、摂取している方は直ちに摂取を中止してください。また、健康被害が疑われる場合には速やかに医療機関を受診するとともに、北九州市保健所にご連絡ください。北九州市外在住の方はお住まいの居住地を管轄する保健所へご相談ください。

なお、いわゆる健康食品において医薬品成分を含むものは医薬品とみなされ、厚生労働大臣の承認を受けずに製造販売することは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」で禁止されています。

1 製品及び検査の概要

(1) 名称

Detoxeret ゼリー

(セロリと海藻の風味、ブラックカカオ蜂蜜風味)

(2) 形状 ゼリー状

(3) 外観 別添のとおり

(4) 検出された医薬品成分

①セロリと海藻の風味

シブトラミン 1.0mg/g

(1本20gとして含有量は20mg/本と推定)

フェノールフタレイン 0.080mg/g

(1本20gとして含有量は1.6mg/本と推定)

②ブラックカカオ蜂蜜風味

シブトラミン 1.2mg/g

(1本20gとして含有量は24mg/本と推定)

フェノールフタレイン 0.097mg/g

(1本20gとして含有量は1.9mg/本と推定)

(5) 検査機関 北九州市保健環境研究所

(6) 検査結果判明日 令和4年6月21日

2 検出された医薬品成分の概要

シブトラミン

国内で医薬品として承認されていません。

作用：中枢性食欲抑制作用

副作用：血圧上昇、心拍数増加、頭痛、口渇、便秘、鼻炎等

フェノールフタレイン

主にアルカリ性で赤色を示す pH 指示薬として使われています。
医薬品（下剤）として、使用されたこともあります。発がん性などのおそれがあるため、現在は医薬品として使用されていません。

3 相談者の状況

相談のあった市民（女性、既往歴あり）は SNS を通じて福岡市の販売者から購入したダイエット用健康食品を摂取して体調不良となりました。摂取時期は令和 3 年 1 2 月 2 8 日～令和 4 年 3 月 2 9 日で、主たる症状は、めまい、立ち眩み、息苦しさ、口渇等です。

なお、当該市民は当該製品の摂取を中止して 2 カ月以上経ちますが、現在も体調不良が続いています。

4 市民の皆様へのお願い

- ・この製品を摂取すると健康被害が起こるおそれがあるため、購入を控えるとともに、摂取している方は直ちに摂取を中止してください。
- ・健康被害が疑われる場合には速やかに医療機関を受診するとともに、北九州市保健所医務業務課【連絡先 0 9 3 - 5 2 2 - 8 7 6 6】にご連絡ください。

5 市の対応

- (1) 市のホームページに当該製品の写真等を掲載し、購入や摂取の中止などの注意喚起を行います。
- (2) 当該製品の販売者を管轄する福岡市に通報し、対応を依頼しました。

【市民からのお問い合わせ先】

北九州市保健所医務業務課

担当：薬務係

電話：093-522-8766

【この記事に関するお問い合わせ先】

北九州市保健福祉局地域医療課

担当：諸熊、甲斐

電話：093-582-2678

製品外観



※外箱は本人が廃棄済。個包装のみ保管。

Detoxeret ゼリー (セロリと海藻の風味)



Detoxeret ゼリー (ブラックカカオ蜂蜜風味)

